前 金	部 分 払
有	_

令 和 3 年 度水 工 第 7 号

久居明神町地内配水管布設工事に伴う舗装復旧工事設計書

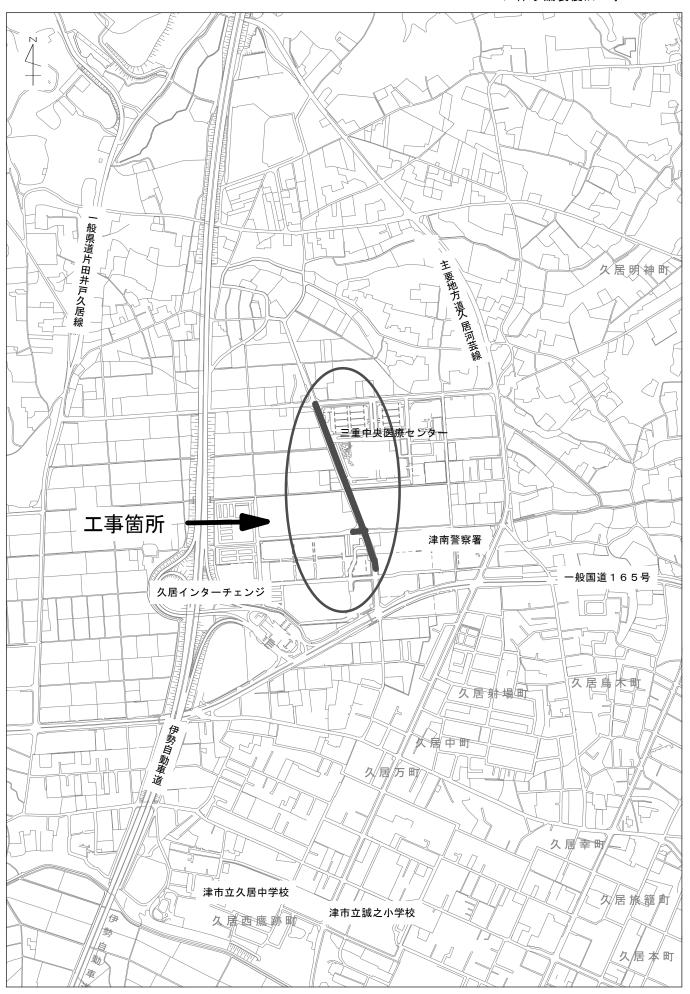
工事仕様は特記以外は三重県公共工事共通仕様書及び工事監督員の指示による。

津市上下水道事業局水 道 工 務 課

令和3年度	水工 第7号	工	事	設	計	書
施工場所	津市 久居明神町 地内		次	長		
他工物的	作用 久居切作的 地内		課	長		
工事名	久居明神町地内配水管布設	工事に伴う	検算	者		
工 ず 石	舗装復旧工事		調整担当	主幹		
設計額			担当主	幹		
以口切	(うち消費税等相当額 ¥)	設 計	者		
工期	令和 3年 7月30日限り					
	款 資本的支出					
支出科目	項建設改良費					
	目 建設改良費	_				
	工事	の	大		要	

1 切削オーバーレイ

1,710 m2



0 100 200 300 400 500m

			111111111		票 表				
上事:工種 区分:工種	:種別	単位	数	曹	東	価	会	額	摘要
本工事費									
道路修繕		岩							
			,	1.000					
舗装工	## 	岩							
				1.000					
	り割子ーバートイエ	쉮							第 0001 号 明細表
				1.000					
— <u>N</u>		쉮							
				1.000					
		七							第 0002 号 明細表
			,	1.000					
(仮設工	χ Σ	岩							
				1.000					
	交通管理工	쉮							第 0003 号 明細表
				1.000					
直接工事費計		岩							
				1.000					

律市

	菜	中一	訳 表			
費目 工事 種別 区分 工種	単位	数量	東	価	金 額	摘
間接工事費						
() 共通						
	11					第 9001 号 明細表
		1.000				
共通仮設費 (率計上額)	岩					
		1.000				
: 共通仮設費計 :	台					
		1.000				
4年工事費	台					
		1.000				
現場管理費	私					
		1.000				
工事原価	岩					
		1.000				
一般管理費等	岩					
		1.000				
		- 2 -				連 市

	五大													一种
	金 額													
訳 表	単													
設 計 内	数量		1.000		1.000		1.000							- 8
	東 体	☆		Ħ		₩.								
	費目 工事 工種 種別 区分	工事価格		消費税及び地方消費税相当額		本工事費計				 				

第 0001 号 明細表 切削オーバーレイエ					
					(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
細別規格	単位	数量	単 佃	金 額	摘要
切削オーバーレイ	m2				第0001号施工単価表
切削深 7cm以下 舗設層数一層 一層目 50 mm		1, 710.000			夜間
裁運搬 (路面切削) (施工パッケージ)	m3				第0003号施工単価表
		86.000			夜間
殼処分	m3				第0001号単価表
		86.000			
44					
第 0002 号 明細表 区面線工					松
					1/
細 別 規格	単位	数量	東 便	金 額	摘要
溶融式区画線(1)	ш				第0004号施工単価表
実線 幅 15cm 1.5mm (標準) 白 		340,000			夜間
溶融式区画線(2)	Æ				第0005号施工単価表
破線 幅 15cm 1.5mm (標準) 白		82.000			校間
	ш				第0006号施工単価表
ゼブラ 幅 15cm 1.5mm (標準) 白		95.000			夜間

-2 -

第 0002 号 明細表 区画線工					私 I
					(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
細 別 規 格	単位	数量	単 便	金 額	摘要
溶融式区画線(4)	Ш				第0007号施工単価表
ゼブラ 幅 30cm 1.5mm (標準) 白		3, 000			夜間
溶融式区画線(5)	Ш				第0008号施工単価表
ゼブラ 幅 45cm 1.5mm (標準) 白		170.000			夜間
溶融式区画線(6)	m				第0009号施工単価表
矢印・記号・文字 幅 15cm (換算) 1.5mm (標準) 白		200.000			夜間
容融式区画線(7)	Ш				第0010号施工単価表
矢印・記号・文字 幅 15cm (換算) 1.5mm (標準) 黄(鉛・クロムフリー)		4.000			夜間
溶融式区画線(8)	ш				第0011号施工単価表
実線 幅 20cm 1.5mm (標準) 白		59.000			夜間
<u></u>					

第 0003 号 明細表 交通管理工								1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
J.	力			(注	Ħ	4	カビ	
加 別 規 伶	上上	※	#		=	丧	剣	a 安
交通誘導警備員費	17							第0012号施工単価表
	ζ	1	1.000					夜間
↓ □								
第 9001 号 明細表 運搬費								1 1
								(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
細別 規格	単位	数量	曹	東	角	④	額	摘要
建設機械運搬費	4 ¤							第0013号施工単価表
		2	2.000					
↓ □								

- 9 -

切削オーバーレイ 切削深 7cm以下 舗設匯数一層 —	一層日 50 mm				第 0001 号 施工単価表 100 000 m2 当り
名称	単位	数量	東便	金 額	摘要
上木一般世話役					
	<				
特殊作業員					
	~				
普通作業員					
	~				
再生密粒度アスコン (13)					第0002号施工単価表
	₽	12.570			
アスファルト乳剤					
PK-4	Jy 1/10				
路面切削機運転費【基準】					第0001号運転単価表
	Ш				
路面清掃車運転費【基準】					第0002号運転単価表
	ш				

-8 -

切削オーバーレイ					第 0001 号 施工単価表
切削深 7cm以下 舗設層数一層	一層目 20 mm				100.000 m2 当り
(A)	単位	数量	単便	金 額	立
声を入る					E 形
	ш				
ロードローラ運転費【基準】	ш				第0004号運転単価表
タイヤローラ運転費(賃料) 【基準】	ш				第0005号運転単価表
諸雑費	Ħ	1.000			
스카	m2	100.000			
単位当り	m2	1.000 当り	6		

- 6 -

再生密粒度アスコン (13)					第 0002 号 施工単価表
夜間(8時間)					1.000 1
名	単位	数量	東 便	金 額	播
再生密粒度アスコン (13)					
	+	1.000			
————————————————————————————————————	t)	1.000			
単位当り	t)	1.000 当り	の無		
設運搬 (路面切削) (施工パッケージ)	(*⁄*)				第 0003 号 施工単価表 100 000 33 光 2 2
夜間(8時間)					100:000 == 9
名	単位	数量	単価	金 額	摘
設運搬 (路面切削) (施工パッケジ)					CB430020 (0001)
	m3	100.000			
1 ≡∇	°° 2	100 000			
Пп	CIII	100.000			
単位当り	m3	1.000 当り	る無		

- 10 -

溶融式区画線(1) 実線 幅 15cm 1.5mm (標準) 白 海間 (8時間)					第 0004 号 施工単価表 1,000.000 m 当り
名	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置工[溶融式(手動)][供用区間]					
実線 15cm、時間的制約 無、機・労 夜間	m	1, 000. 000			
路面標示用塗料 3種1号					
JIS K 5665 溶融 ガラスビーズ含有量15~18% 白比重2.0	kg	570.000			
接着用プライマー					
区画線用 色- 比重0.9	kв	25.000			
カプラスピース					
カブラスヒ゛ース゛ JIS R 3301 1号(0.106~0.850mm)色- 比重-	kg	25.000			
軽油					
—-般用	J	44.000			
諸雑費					
	11	1.000			
十二	m	1, 000. 000			

					第 0004 号 施工単価表 1,000.000 m 当り
	単位	数量	単価	金額	摘要
単位当り	Ħ	1. 000 当 9	آ ا		
容融式区画線(2) 破線 幅 15cm 1.5mm (標準) 白 夜間 (8時間)					第 0005 号 施工単価表 1,000.000 m 当り
	単位	数量	単便	金額	摘要
区画線設置工[溶融式(手動)][供用区間]破線 15cm、時間的制約 無、機・労 夜間	m	1, 000. 000			
路面標示用塗料 3種1号 JIS K 5665 溶融 ガラスビーズ含有量15~18% 白 比重2.0	Х	570.000			
接着用プライマー 区画線用 色- 比重0.9	Кg	25.000			
ガラスビーズ ガラスビーズ JIS R 3301 1号(0.106~0.850mm)色− 比重−	kg	25.000			
軽油 一般用	Т	49.000			

					第 0005 号 施工単価表 1 000 000 元 光 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8
名称	単位	数量	東 便	金額	摘要
諸維費	Ħ	1.000			
青	Ш	1, 000. 000			
単位当り	ш	1.000 当り	<u>ا</u> ا		
	日				第 0006 号 施工単価表 1,000.000 m 当り
	単位	数量	東 便	金額	摘要
区画線設置工[溶融式(手動)][供用区間] ゼブラ 15cm、時間的制約 無、機・労 夜間	Щ	1, 000. 000			
路面標示用塗料 3種1号					
JIS K 5665 溶融 ガラスビーズ含有量15~18% 白比重2.0	Кg	570.000			
接着用プライマー 区画線用 色- 比重0.9	kв	25.000			

容融式区画線(3) ゼブラ 幅 15cm 1.5mm (標準) 日本間(o 時間)	Ш				第 0006 号 施工単価表 1,000.000 m 当9
<u> () </u>	単位	数量	単低	金額	摘
カ ^ブ ラスヒ [゛] ーズ [゛] カ ^ブ ラスヒ [゛] ーズ [゛] JIS R 3301 1号(0.106~0.850mm)色- 比重-	X S	25.000			
軽油一般用	IJ	52.000			
諸雑費	Ħ	1.000			
1	Œ	1,000.000			
単位当り	m	1. 000 当 9	Q. F		
	ш				第 0007 号 施工単価表 1,000.000 m 当り
名 称 区画線設置工[溶融式(手動)][供用区間]	東位	瀬	東 便	金 額	摘
ゼブラ 30cm、時間的制約 無、機・労 夜間	m	1, 000. 000			

	Ш				第 0007 号 施工単価表 1,000.000 m 当り
名	単位	数量	単価	金 額	五大田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田
路面標示用塗料 3種1号					
JIS K 5665 溶融 ガラスビーズ含有量15~18% 白比重2.0	kg	1, 130. 000			
接着用プライマー					
区画線用 色- 比重0.9	kg	50.000			
カッラスと゛ース゛					
カブカビース、 JIS R 3301 1号(0.106~0.850mm)色- 比重-	kg	50.000			
軽油					
一般用	Γ	84.000			
諸雑費	1	-			
	₹	1.000			
七十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	Ħ	1, 000. 000			
単位当り	ш	1.000 当り	6 無		

	Ш				第 0008 号 施工単価表 1,000.000 m 当り
名	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置工[溶融式(手動)][供用区間]					
セブラ 45cm、時間的制約 無、機・労 夜間	m	1,000.000			
路面標示用塗料 3種1号					
JIS K 5665 溶融 ガラスビーズ含有量15~18% 白比重2.0	Хg	1, 700.000			
接着用プライマー					
区画線用 色- 比重0.9	kg	75.000			
カプスピース゛					
カブスピース、JIS R 3301 1号(0.106~0.850mm)色- 比重-	k g	75.000			
軽油					
一般用	J	98.000			
諸維費					
	1 1	1.000			
大量日	Ħ	1, 000. 000			

	Щ				第 0008 号 施工単価表 1,000.000 m 当り
	単位	数量	東 便	金額	摘要
単位当り	ш	1. 000 当り	<u>ا</u> ال		
容融式区画線(6) 矢印・記号・文字 幅 15cm (換算) 夜間 (8 時間)	[] 1.5mm (標準)	量準) 白			第 0009 号 施工単価表 1,000.000 m 当り
	単位	数量	単 佃	金額	摘
区画線設置工[溶融式(手動)][供用区間]					
矢印·記号·文字 15cm、時間的制約 無、機・労 夜間	m	1,000.000			
路面標示用塗料 3種1号					
JIS K 5665 溶融 ガラスビーズ含有量15~18% 白比重2.0	Кв	570.000			
接着用プライマー					
区画線用 色- 比重0.9	kg	25.000			
カプスピースプ					
カブラスピース゛ JIS R 3301 1号(0.106~0.850mm)色- 比重-	kg	25.000			
軽油					
一般用	Г	110.000			

溶融式区画線(6)					工単価表
矢印・記号・文字 幅 15cm (換算) 本題(o 時間)	1.5mm	(標準) 白			1,000.000 m 当り
(O H寸 月) た					
~	単位	数重	甲伸	金額	摘
諸雑費					
		1.000			
₩□	m	1, 000. 000			
単位当り	m	1.000 当り	元		
					第 0010 号 施工単価表
矢印・記号・文字 幅 15cm (換算)	i) 1.5mm (標準)	票準) 黄(鉛・クロムフリー)	(-[/_		1,000.
	単位	数量	単便	金 額	摘
区画線設置工[溶融式(手動)][供用区間]					
矢印·記号·文字 15cm、時間的制約 無、機・労 夜間	m	1, 000. 000			
路面標示用塗料 3種1号					
JIS K 5665 溶融 鉛・クロムフリー ガラスビーズ含有量15~18% 黄 比重5.0	kg	570.000			
接着用プライマー					
区画線用 色- 比重0.9	k g	25.000			

- 18 -

容融式区画線(7) 矢印・記号・文字 幅 15cm (換算)	:) 1.5mm (標準)	票準) 黄 (鉛・クロムフリー)	(-[[第 0010 号 施工単価表 1,000.000 m 当り
<u> </u>	単位	数量	単	金 額	充
カ ^ブ ラスヒ [゛] ーズ カ ^ブ ラスヒ [゛] ーズ JIS R 3301 1号 (0.106~0.850mm) 色- 比重-	ХS	25.000			
軽油一般用	IJ	110.000			
諸雑費	Ħ	1. 000			
14年	m	1, 000. 000			
単位当り	m	1.000 当り	3 元		
					第 0011 号 施工単価表 1,000.000 m 当り
名 教 区面给乳里上「於哥士/壬垂/]「併田区間」	単位	数量	東 便	金 額	撤
○ 国際の自工 「各際式 (ナ製)」 「医角の同] 実線 20cm、時間的制約 無、機・労 夜間	m	1, 000. 000			

溶融式区画線(8) 実線 幅 20cm 1.5mm (標準) 白 夜間 (8時間)					第 0011 号 施工単価表 1,000.000 m 当り
名称	単位	数量	東 便	金額	摘
路面標示用塗料 3種1号					
JIS K 5665 溶融 ガラスビーズ含有量15~18% 白比重2.0	Кg	760.000			
接着用プライマー					
区画線用 色- 比重0.9	kв	33.000			
カプラスピース゛					
ガラスビーズ JIS R 3301 1号(0.106~0.850mm)色- 比重-	k g	33.000			
軽油					
一般用	J	48.000			
諸維費					
	1	1.000			
- 	ш	1, 000. 000			
単位当り	ш	1.000 当り	0 J		

- 20 -

交通誘導警備員費					第 0012 号 施工単価表 1.000 式 当り
	-				
名	単位	数量	単価	金 額	摘
交通誘導警備員B	~				
4	Ħ	1.000			
単位当り	Ħ	1.000 当り	<u>ا</u> لا ال		
建設機械運搬費					第 0013 号 施工単価表 1.000 台 当り
名 称	単位	数量	東 俚	金 額	摘要
アレープ	ÍΠ	1.000			
수류	ÍΠ	1.000			
単位当り	JΠ	1.000 当 9	0 氘		

SJ0010)00	01 美	第 0001 号単価表 1 m3	٥ #
名	単位	数		唐	角	④	額	**	耱	祵	
建設廃棄物受入れ料金 (As塊)	m3		1.000								
<u>₩</u>	m3		1.000								
単位当り	£m3		1. 000 当り	0							

-21

	条件値	
	条件名称	
パッケージ単価一覧表	積算単価	
施工ペッケー	標準単価	
	単位	m3
	施工名称	8430020(0001) 殻運搬(路面切削)(施工パッを間 ケージ)
	単価コード	CB430020 (0001) 夜間

令和3年度水工第7号 久居明神町地内配水管布設工事に伴う舗装復旧工事 数 量 総 括 表 レブル1 : 道路修繕 レブル1 : 東通仮設	
--	--

	数量 摘要		_	-	-	1,710 平均切削厚t=5cm	98	98	T-	-	340	82	96	က	170	200	
	単位		Ħ	1 1	tt	m2	m3	m3	出	# #	8	8	8	٤	8	8	
総括表	L^, N5	(現倍)				再生密粒度As(13) t=5cm	As殼	As殼			白色:W150(実線)	白色:W150(破線)	白色:W150(ゼブラ)	白色:W300(ゼブラ)	白色:W450(ゼブラ)	矢印・記号・文字 白色:W150	矢印・記号・文字
事数量	L^ 1,14	(指为)				切削オーバーレイ	設運搬	設処分			溶融式区画線(1)	溶融式区画線(2)	溶融式区画線(3)	溶融式区画線(4)	溶融式区画線(5)	溶融式区面線(6)	
H	L^ JJ.3	(作里 万川)			ひ削オーバーレイエ					区画線工							
	レベル2 (十二)	(十二)		舗装工					区画線工								
	N, 111 日本 H	(工事医労)	道路修繕														

	舉 舉					夜間 交通誘導警備員(B)11人								
	数量		59		-	-	-	-	-	2				
	単位		٤	Ħ	岩	计	H H	뉚	出	40				
総括表	ル、ル5 (規格)		白色:W200(実線)			交通誘導警備員B				切削機				
事数量	75.174 (雑型)	(T) This	溶融式区画線(8)			交通誘導警備員				建設機械運搬費				
H	レベ・ル3 (種別)	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			交通管理工				運搬費					
	レベル2 (工種)	<u> </u>		仮設工				共通仮設費						
	ル・ル1 (工事区分)						共通仮設							

	□ *	效車	1, 710. 4	85. 5	85. 5		339. 1		82. 0		94. 8	
	<u>†</u>	 九 击	m2	m3	33		٤		٤		£	
			1, 710. 4	85. 52	85. 52			339. 1		82.0	94.8	
			П	П	II		6.0	II	14.0	П	20.0	
							+ +		+		+	
		数量)					30.3	7 . 67	30.0		18.6	
₩□	L^ 115	(規格及び数量)					+ + -	+	+		+	
蘇		(規		0.05	0.05		30.1	0.67	›稳) 7.0		18.0	
盂			7	×	×		+ + -		50 (中心 +		N150 +	
			# # #	1, 710. 4	1, 710. 4		白色:W150 8.7 83.3		白色:W150(中心線) 17.0 + 7.	<u>4</u>)	白色:W150 20.6 + 17.6	
鰲			面積計算書より A=	= /	*		∰ ┐ + ·	+	破線 E L=		ばづ ト +	
	רא' אַע	(細別)	均削オーバーレイ	設運搬	殼処分		溶融式区画線(1)		溶融式区画線(2)		溶融式区画線(3)	
	L^`#3	(種別)	切削オーバーレイエ			区画総						
	ν^* μ2	(工種)	舗 大			区画線口						

	1	数 重	3.0	173. 0	199. 6	4. E	59. 2
	3	中 一	3.0	m 173.0	8	166.3 199.6 3.6 7.0	59. 2
			11	30.0		16.5 x 1.2 x 1.2	II
				+	+ + + +	+	
		(量)		3.0	9.2 6.7 5.3	∞ ∵	
₩ЩЩ	L^ 115	(規格及び数量)		+ +	文 4 + + +	+	
蘇		(規)		30.0	白色:W150換算 9.2 + 9.2 + 9.2 + 6.3 +	9.2 + 3.8 黄色:W150換算	
数量計			ゼブラ 白色:W300 L= 3.0	ゼブラ 自色:W450 L= 27.0 + + 40.0 +	矢印・記号・文字 E L= 3.8 + + 9.2 + + 3.8 + 6.3 +	9.2 + 16.5 + 미・記号・文字 3.6	実線 白色:W200 L= 59.2
	\v^`#4	(細別)	溶融式区画線 (4)	溶融式区画線 (5)	溶融式区画線(6)	溶融式区画線(7)	溶融式区画線 (8)
	V^. JJ.3	(種別)					
	L^. 11.2	(工種)					

	= #	数重		,	1.0	2.0	
	1 3	九曲			出	4 ¤	
数 量 計 算 書	L√. №5	(規格及び数量)				切削機	
	ν^` μ4	(細別)		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	交通誘導警備員	建設機械運搬費	
	LN. N3	(種別)		交通管理工		運搬費	
	L^. 11/2	(工種)	仮設工			共通仮設費	

舗装版破砕・表層面積計算書

7
Ī
ĭ
₺
なぎ

測点	(m) 報語	(m) 閆	面積(m2)		測点	距離 (m)	(m) 閆	面積 (m2)
自: No. 0+5. 0		3.00		自: No. ·	1		2. 85	
至: No.1	35.00	3.55	114. 6	至: No.8	8	40.00	3. 20	121.0
自: No.1		3.55		自: No. 8	8		3. 20	
至: No.2	40.00	3.00	131. 0	至: No. 9	6	40.00	2.95	123.0
自: No.2		3.00		自: No.9	6		2. 95	
至: No.3	40.00	3.05	121.0	至: No. 10	01	40.00	2.95	118.0
自: No.3		3.05		自: No.10	01		2. 95	
至: No.4	40.00	3.05	122.0	至: No.11	11	40.00	2. 95	118.0
自: No.4		3.05		自: No. 11	11		2. 95	
至: No.5	40.00	3.10	123.0	至: No.	No. 11+30	30.00	3.15	91.5
自: No.5		3.10		自: No.	No. 11+30		3.15	
至: No. 5+25. 4	25. 40	2.95	76.8		No. 11+35.3	5.30	00 '9	24. 2
自: No. 5+25. 4		6.05		. No. : 自	No. 11+35.3		00 '9	
至: No. 5+32. 9	7.50	10.50	62. 1	至: No. 12	12	4. 70	2.60	27.3
自: No.5+32.9		10. 50		自: No. 12	12		2. 60	
至: No.5+36.8	3.90	10.50	41.0	至: No.	No. 12+3. 2	3. 20	2.60	17. 9
自: No.5+36.8		10. 50		 =			4.30	
至: No.6	3. 20	6.00	26. 4	至: A部		26.00	4.30	111.8
自: No.6		6.00		: 員			3.00	
至: No. 6+4. 0	4.00	6.00	24.0	至: B部		4. 10	3.00	12. 3
自: No.6+4.0		2. 90		·:				
至: No.7	36.00	2.85	103.5	.: ∰				
사 計	275.00		945. 4		小 計	233. 30		765.0
					수 計	508.30		1, 710. 4

特配、件、棒、青、、共通編)

大区分	中区分	小区分(条件及び内容)
米 燭	州	 □ 本工事の施工にあたっては、三重県発行の「三重県公共工事共通仕様書」(令和2年8月)に準じて行うものとする。 □ 津市工事請負契約約款、図面及び別紙特記仕様書(施工条件明示一覧表)並びに特記事項は、三重県発行の「三重県公共工事共通仕様書」(令和2年8月)に優先する。 □ 本工事はすべて設計図書(図面、仕様書並びに現場説明書及び現場説明に対する質問解答書を含む)によるほか、津市契約規則及び津市建設工事執行規則により執行する。 □ 設計図書において疑義が生じた場合は監督員の指示による。
	施工計画	1仕様書で定めのない工種は、監督員との協議による。 な資格者一覧を作成するとともに免許の写しを提出するものとする。 資格者(クレーン運転士、玉掛作業者など)の一覧を作成しその資格証の写
	施工体制台帳	乙 受注者は工事を施工するために下請負契約を締結した場合には、下請金額にかかわらず施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督員に提出すること。
	曹厳・士	□ 施工前に、基準点、KBM、縦横断面及び工事区間内における境界の確認測量を行い、その結果、設計図書と差異が生じている場合には監督員に報告するものとする。 □ 工事区間内の境界は、受注者の責任において原形復旧できる資料を作成、保存し、調査資料は監督員へ1部提出するものとする。
	施工	 ☑ 契約書、設計書及び仕様書に明示されていない事項であっても、機能上及び施工上当然必要と認められるもの、並びに取合いのはつり・補修・復旧は、受注者の負担で処理するものとする。 ☑ 工事中(養生中を含む)の隣接家屋の乗り入れについては、所有者と十分に協議の上、必要に応じ、鉄板等にて対応するものとする。 □ 排水構造物の施工については、常時通水可能な状態を確保し、異常時には臨機の措置を講じるものとする。
ΗЯ	工程	🗾 本工事の工期は、休日、雨天のほか、社会的制約条件による要因を考慮してのものである。
<u> </u>	関係機関協議	施工前、ゴミ置場等施工上移設が生じる場合は、所有者、関係自治会等調整し移設場所を確定し、回覧等により周知徹底を扱いとする。 扱いとする。 ※ ※ ***・***・***・*・・・・・・****・・・・・・・・・・・・
		受活者は、工事着キ町はもと 置を講ずるものとする。 ************************************
		ロー地下生政物の対応について、中音年有と知事員のユエのもの、政権制量を打りていてする。 ☑ 施工箇所付近に占用物件が予想される場合には、工事施工に先立って地下埋設(上空占用を含む)の詳細情報を関係機関から調査収集し、受注者より各管理者と現地立会を行うな ど、施工に際し十分に協議確認を行うものとする。
		□ 地下埋設物及び上空占用物を誤って切断した場合の緊急時の対策として、必ず監督員まで詳細を報告し、速やかに関係機関へ連絡を取るとともに周辺住民に対しても適切な処置を行 うものとする。
		□ 他の工事等と重複する場合も考えられるため、施工時期や交通規制等に綿密な調整を図り、十分な配慮をもって施工するものとする。
	官公庁への手続き等	🖸 交通障害に伴う道路使用許可の手続き、消防への工事届け等を速やかに行うものとする。なお、道路使用許可申請にかかる手数料は、受注者の負担とする。

(注)上記条件及び内容のレ印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。別途協議しは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特配、任、横、曹、共通编)

大区分	中区分	小区分(条件及び内容)
用地・補償間	事業損失	□ 家屋事前調査は、調査前に対象住民への周知を行い、調査後に工事着手するものとする。 ☑ 受注者の責における金銭的補償等は、受注者の責任において適切に処理するものとする。補償対象者より領収書、承諾書等を徴収し、監督員に報告するものとする。ただし、その内 容によっては、市と受注者が協議し、市が処理する場合もある。
照 條	民地の保全	☑ 官民若しくは民民の境界を示すもの(杭、鋲、プレート等)が発見された場合は、施工前に監督員に報告するものとする。 ☑ 工事により境界杭等が破損、亡失した場合は、工事完了後復元を行うものとする。その際には、関係者と立会、承認を得るものとする。
医全体素	工事中の安全確保	 協工箇所において、通学路であった場合は、対象の学校と十分協議をし、工程の調整を図るものとし、通学者の安全を確保するものとする。 資機材の搬出入と通行時間は適切な時間帯に行い、沿線住民等への周知を図るものとする。これにより難い場合は、関係自治会等と協議を行うものとする。 団地掘削・床掘時は、既設構造物に損傷が出ないように、適切な措置を行うものとする。また、万が一損傷を与えた場合には、受注者の責において対処するものとする。 国示してある掘削及び床掘については、計算用に用いた線であり、施工段階では各安全法令を遵守し施工状況、地下水等を考慮し現場にあわせた勾配等、対策を講じて施工するものとする。
		☑
		□ 現場において設置する仮設エは、設置完了時や使用中の点検及び管理についてチェックリスト等を活用して実施・整理し、監督員もしくは検査員が求めた際には提示すること。 ☑ 現場代理人は、豪雨、出水、その他の天災に対しては、平素から気象情報などについて十分な注意を払い、常にこれに対処できる準備をしておくものとする。 ☑ 工事中は、路面に段差や小構造物等突起物がないよう仮舗装等で十分なすり付けを行い、毎日の作業終了後工事現場内を十分に調べ、危険な箇所はその日のうちに補修を行うものとする。 する。
	交通安全管理	工事の施工に伴って、工事車両の出入口及び交差道路に対し、一般交通の安全誘導が必要となる箇所には、交通の誘導・整理を行う者 公衆の交通の安全を確保するものとする。 - ************************************
		 ✓ 込地誘導警備員のつち1人は有貨裕者(平成17年警備業法改正以降の交通誘導警備業務にかかる1級又は2級検定台格者)または、交通の誘導・整理の美務経験3年以上の者を配置するものとする。 ② 受注者は、交通誘導警備員を雇用するにあたり、その警備会社と雇用期間中等労働条件並びに傷害保険等に関する契約書を締結し、その契約書(写し)を監督員に提出すること。また、交通誘導警備員の配置者一覧表(資格・実務経験年数を明示したもの)及び配置者名の明記された伝票を監督員へ提示するものとする(但し、監督員が提出を求めた場合は提出するものとする)。

(注)上記条件及び内容のレ印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記、仕様、書、共通編)

(大) (条件及び内容)	環境対策 □ 現場施工及び、現場外走行時の防塵対策については、周囲に粉塵等の影響が無いよう対策を講じ、通行及び人家に対し十分配慮すること。万が一被害が生じた場合は、受注者の責に おいて解決にあたるものとする。 □ 土粒子を多量に含み、排水施設等に悪影響を及ぼすと考えられる放流については、沈砂または濾過施設を通して放流するものとする。 □ 全注者は産業廃棄物の処理を委託する際、運搬については産業廃棄物収集運搬業者等と、処分については産業廃棄物処分業者等と、それぞれ個別に直接契約し、その契約書(写し)及び収集運搬業・処分業の許可証(写し)を監督員に提示もしくは提出すること。 □ 反び収集運搬業・処分業の許可証(写し)を監督員に提示もしくは提出すること。 □ 廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物の排出事業者(受注者)は産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報(成分性状等)を処理業者に □ 展棄物処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物の排出事業者(受注者)は産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報(成分性状等)を処理業者に	提出書類 工事日誌については、監督員が指示した場合、提出するものとする。 工事日誌については、監督員が指示した場合、提出するものとする。 大家に写真は、着手前・施工中・完成時に、起点及び終点において必ず同一方向となるように撮影し、3枚1組として、工事写真帳の上段・中段・下段に整理し、完成写真として提出 するものとする。 (提出部数 2 部 用紙サイズ: A 4) 大家ものとする。 (提出部数 2 部 用紙サイズ: A 4) 工事完成報告書の提出部数は2部とする。 日紙サイズ: A 4) 工事完成報告書の提出部数は2部とする。 日紙サイズ: A 4) 大家ものとする。 日紙サイズ: A 4) 大家との他材料に関する材料の品質を証明する資料を受注者の責任と費用負担において整備し、使用前に監督員に提出し、確認を受けるものとする。 ・アスファルト混合物 (事前認定審査を受けた混合物の認定書の写し)、生コンクリート (製造会社の材料試験結果、配合の決定に関する確認資料)、購入土、砕石(新材)等 ・アスファルト混合物 (事前認定審査を受けた混合物の認定書の写し)、生コンクリート (製造会社の材料試験結果、配合の決定に関する確認資料)、購入土、砕石(新材)等 ・アスファルト混合物 (事前認定審査を受けた混合物の認定書の写し)、生コンクリート (製造会社の材料試験結果、配合の決定に関する確認資料)、購入土、砕石(新材)等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	部分下請負通知書 囚 受注者は、工事の一部分において下請負させる場合は、全て部分下請負通知書を当該下請負業者の施工開始日までに監督員に提出するものとする。部分下請負通知書には下請負業者 (再下請負業者を含む)との契約書等の写し、下請負業者(再下請負業者を含む)の建設業の許可の写し及び主任技術者等の資格者証の写し等を添付するものとする。なお、建設業 にない下請負の場合、書面上の主任技術者を作業責任者等と読み替え、下請業者に当該業務の資格者証の写しを添付するものとする。 □ 特定建設業者で下請負金額の総額が、建設業法第3条第1項第2号の政令で定める金額以上の場合、受注者は、本工事をつかさどる監理技術者の資格証明書の写しを提出するものと する。	前金支払いに 12 請負代金の額が130万円以上の契約において、受注者が公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証を明示した場合で、市が必要と認めたときは、契約金関する事項 額の10分の4以内で、かつ当該支出予算の範囲内で前払いするものとする。
大区分	懸 野衣 觙	資料作成		支払いに関する事項

(注)上記条件及び内容のレ印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。 変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

小区分(条件及び内容)		主任・監理技術者 写真 <th colspan="2" th="" ます"<=""><th>□ 部分使用箇所 ())))))) □ 部分使用時期 ())) □ 部分使用目的 ())))))) □ 部分使用目的 ())))) □ 和分使用目的 () □ 和分使用的 () □ 和分性和 () □ 和为和 () □ 和分性和 () □ 和为和 () □ 和为和 () □ 和为和 () □ 和为和 () □ 和利的和 () □ 和利</th><th> </th><th> □ 当工事は、公共工事の品質確保の促進を図るものとして、検査課において工事中の施工状況の確認等を行う現場パトロールの対象となる。</th><th></th></th>	<th>□ 部分使用箇所 ())))))) □ 部分使用時期 ())) □ 部分使用目的 ())))))) □ 部分使用目的 ())))) □ 和分使用目的 () □ 和分使用的 () □ 和分性和 () □ 和为和 () □ 和分性和 () □ 和为和 () □ 和为和 () □ 和为和 () □ 和为和 () □ 和利的和 () □ 和利</th> <th> </th> <th> □ 当工事は、公共工事の品質確保の促進を図るものとして、検査課において工事中の施工状況の確認等を行う現場パトロールの対象となる。</th> <th></th>		□ 部分使用箇所 ())))))) □ 部分使用時期 ())) □ 部分使用目的 ())))))) □ 部分使用目的 ())))) □ 和分使用目的 () □ 和分使用的 () □ 和分性和 () □ 和为和 () □ 和分性和 () □ 和为和 () □ 和为和 () □ 和为和 () □ 和为和 () □ 和利的和 () □ 和利		 □ 当工事は、公共工事の品質確保の促進を図るものとして、検査課において工事中の施工状況の確認等を行う現場パトロールの対象となる。	
中区分	各		部分使用	部分引渡し	回派	か の も		
大区分	その街							

(注)上記条件及び内容のレ印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

		特記仕様書(施工条件明示一覧表)
明示項目	明示事項	条件及び内容
工程関係	□ 別途工事との工程調整が必要あり (別途工事名:)	□ 調整項目 (□ 資材等の流用 □ 仮設及び工事用道路等の調整 □ 建設機械等の調整 □ 施工順序の調整 □ その他 () □ 別途協議)
	☑ 施工時期、施工時間及び施工方法の制限あり	時間 (21:00~6:00) 片側交互通行規制で施工する
		i完了後、令和 年 月 日までに変更します。
	□:他機関との協議が未完了 □: 占用物件との工程調整の必要あり	協議が必要な機関名 () 協議完了見込み時期 () 協議完了見込み時期 ()
	口みの街((
用地関係	□ 用地補償物件の未処理箇所あり	大処理箇所 (□ 別添図等
	□ 仮設ヤードの有無	□ 信有地 □ 民有地 □ その他(問間/
	-	□ 及及て一下の五名画(
	口 その街 (
公害対策関係	2 施工方法の制限あり	
	□ 事業損失防止に関する調査あり	調査項目 (□ 騒音測定 □ 振動測定 □ 水質調査 □ 近接家屋の事前・事後調査 □ 地下水位等の測定 □ その他 () □ 別途協議)
	□ その他()	□ 調査方法 (□ 別途資料 その他 (
安全対策関係	☑ 交通安全施設等の指定あり	全施設等の配置 導警備員の配置 お合い名
		□ 指定路線
		交通誘導警備 概算延べ <u>、</u>
		(注:交通誘導警備員Aが配置できない場合も変更の対象とする。) ② 受注者は、工事者手前に配置計画等(配置人員、期間等)を作成し、それを基に、監督員と必要とする交通誘導警備員の延べ配置人員を協議すること。工事者手後、計画を変更する必要が生じた場合は、随時、協議を行い、計画を見直すこと。なお、延べ配置人員の第出は、県が定める作業日当たり標準作業量等を用い作成するものとし、現場条件等により県の標準体業量等と差が生じる場合は、その租は、県が定める作業日当での標準作業量等を用い作成するものとし、現場条件等により県の標準体業量等と差が生じる場合は、その租口を開催に、計画を表して協議する。レーキを、単格人参の確認す方によった、サンサー体験を行っこと
		③ 交通誘導警備員の配置完了後、協議により定めた実績人数が確認できる資料を提出すること。「 44 によって、 44 においます。
		図 交通誘導警備員の配置時間 (別途協議)図 交通誘導警備員の配置期間 (別途協議)図 交通誘導警備員配置の対象工種 (別途協議)
	□ 近接施設等に対する制限	日 てぎ 日 場合 日 屋裏 日 東麦 -
		(数温 ext ext xa cxa cx
		・現地の状況を適切に把握して施工を行うこと。 工法制限あり

(注)上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

		特記仕様書(施工条件明示一覧表)
明示項目	明示事項	条件及び内容
安全対策関係	□ 士砂崩落・発破作業に対する防護施設等に指定あり	安全防護施設等の配置 (□ 別添図等 □ その他 () □ 別途協議) (安安要員の配置 (□ 別添図等 □ その他 () □ 別途協議)
	現場での安全確保(自主施工の原則)	<u>1等の一切の手段について、自らの責任</u> 3が一致せず、安全確保のために指定仮 ほ保の措置を講じたうえで、工事を実施
	口 かの街 (ロ から奇(
工事用道路関係	□ 一般道路(搬入路)の使用制限あり □ 仮設道路の設置条件あり	□ 経路及び使用期間の制限内容 (□ 別添図等 □ その他 () □ 別途協議) □ 使用中及び使用後の措置 (□ 別添図等 □ その他 () □ 別途協議) □ 用地及び構造 (□ 別添図等 □ その他 () □ 別途協議) □ 別途協議) □ 安全施設 (□ 別添図等 □ その他 () □ 別途協議) □ 日別途協議)
	口 その街()	一 小の街(
仮設備関係	口に反設備の設置条件あり	□ 使用期間及び借地条件 (□ 別添図等 □ その他() □ 別途協議) □ 転用あり() □ 別添図等 □ その他() □ 別途協議) □ 転用あり(□ 兼用あり()) □ 大の他()
	口 沐替工(締切排水工)	□ 施工条件の指定なし □ 加工条件の指定あり ③ 水替工(締切排水工)の水替日数は、概算数量としているため、設計変更の対象とする。 概算延べ水替日数: ② 受社者は、工事者手前に計画工程表等(対象工種、期間等)を作成し、それを基に、監督員と必要とする水替日数を協議すること。工 事者音後、工事者手前に計画工程表等(対象工権、期間等)を作成し、それを基に、監督員と必要とする水替日数を協議すること。工 事者音後、工事者手前に計画工程表等(対象工権、期間等)を作成し、それを基に、監督員と必要とする水替目数を協議すること。工 事者音後、計画を変更する必要が生じた場合は、随時、協議を行い、計画を見直すこと。なお、水替日数の算出は、現が定める作業日 事者を後まり標準作業量等を用い作成するものとし、現場条件等により県の標準作業量等と差が生じる場合は、その理由を明確にした計画を もって協議すること。また、実績日数の確認方法についても合わせて協議を行うこと。
		③ 水替工 (締切排水工) 完了後、協議により定めた実績日数が確認できる資料を提出すること。 □ その他 (
	□ 仮設物の構造及び施工方法の指定	□ 構造及び設計条件 (□ 別添図等 □ その他 () □ 別途協騰) □ 施工方法 ()
	□ その色 ()	その他 (
建設発生土。 産業廃棄物関係	□ 建設発生土受入地の指定あり	□ 受入地の条件 (□ 別途図面 □ 運搬距離 (L = km)
	□ 建設発生土受入地末定 G 産業廃棄物の処理条件あり	□ 受入地未定につき別途協議する。(□ 暫定運搬距離L = km、 □ その他 ()) 1) ☑ 産業廃棄物の植類 (□ コン塊 図 アス塊 □ 木材 □ 汚泥 □ その他 () □ 別添図書 ☑ 産業廃棄物の処分地 (図 再生処分場 () □ 最終処分場 () □ 別添図書 □ その他 (上:特段の理由により処分先や運搬距離を明示する場合はその他の項目 () に記入のこと。]) □ 必分場の受入条件 ()
		☑ 舗装切断時の排水処理 アスファルト・セメントコンクリート舗装の切断時に発生する排水(泥水)を河川や側溝に排水することなく排水吸引機能を有する切断 機械等により回収するものとする。また、回収水等は、産業廃棄物として取り扱うものとし、適正に処理しなければならない。「適正に 処理」するとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者(受注者)が産業廃棄物の処理を委託する 際、適正処理のために必要な廃棄物情報(成分や性状等)を処理業者に提供することが必要である。なお、受注者は、回収水等の産業廃棄物管理票(マニフェスト)について、監督員に提示しなければならない。
	口 その他()	☑ 舗装切断時の回収水等の運搬・処理については、契約後、監督員と協議すること。□ その他 (

(注)上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

(注)上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当款欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書(施工条件明示一覧表)

型 岩 光 田 田 町 光 田	Typult/体目 (加工・大丁グ)// 見文/ 名 年 B パ B が
で、文 エ と と と と と 中 と こ と 中 と こ と 中 と こ に 町	・
	単八部である 「社:主この工権に適用しない物では、対象工権値をアエックし、対象工権名を記入すること。
入札・契約方式 □ 入札時VE方式 □ 契約後VE方式 □ 設計・施工一括発注方式 □ プロポーザル方式 □ 湯合評価方式	□ 契約前のV E提案に基づき施工しなければならない。 □ 契約後にV E提案を受け付ける。 □ 細部設計の承認を受けなければならない。 □ 細部設計の承認を受けなければならない。 □ 本件工事で提案不履行があった場合は、本件工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件(以下「発注工事」という。)で、貴
電子納品 二事完成図書(工事写真含む) Z 電子納品対象外	社の評価点において発注工事の加算点 工事完成図書は電子納品とする。ただ 電子媒体の提出部数は、(□ 2 部
出質調査の □ 地盤情報データベースの登録の必要あり 電子成果品等	□ 三県CALS電子都品連用マニュアル (守和248月政引) を適用 □ 検定及び登録機関 (一般財団法人国土地盤情報センター (https://ngic.or.jp/)) □ 検定料金の計上 (□ A検定 □ B検定 □ B検定 □ B 校定 トルギル・カギル・カギル・カギル・カギル・カギル・カギル・カギル・カギル・カギル・
産業廃棄物稅 🔼 産業廃棄物税	 区本工事には産業廃棄物税相当分が計上されているいるにはある。 ○間に別に定める様式に産業廃棄物税納税前明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
コリンズ Z コリンズ (CORINS) の作成・登録 作成・登録	区 三重県公共工事共通仕様書に基づき、コリンズ (CORINS) の作成・登録を行うこと。
建設副産物・建設 区 建設副産物情報交換システム 発生土情報交換シ □ 建設発生土情報交換システム ステム	☑ 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システムにデータを入力すること。 □ 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設発生土情報交換システムのデータ更新を行うこと。
下請閱係 □ 下請企業の次数制限 下請企業 次数制限	□ 本工事における下譜の次数は、2次(建築一式工事は3次)までとする。 上記次数を超える下譜契約を締結する場合は、下譜契約締結前に書面により発注者の承諾を得ること。
工事実態調査 🔽 工事実態調査	2 三重県低入札価格調査実施要領第3条で定める調査基準に満たない額で契約し、発注者より工事実態調査の指示があった場合又は、同実 施要領で定める重点調査を経て契約した場合は、工事実態調査に協力すること。
社会保険等末加入 Z 社会保険等末加入対策 対策 (健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)	 区 適用除外でないにも関わらず社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。 受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。
その他 口 最終変更設計図面・竣工図面	□ 延長、使用材料、舗装復旧面積等に変更が生じた場合は、監督員の指定するファイル及び方法で当初図面の修正を行い、指定する日時までに提出すること。また、最終変更設計書図面(変更が生じなかった場合は当初図面)及び竣工図を監督員の確認を受けた後、トレーシングペーパー(42)及びCD-R(メディア本体に工事名、工期及び消負業者名を記入)をTIFFファイル及び当初図面を修正したファイルで工事完了後7日以内に提出すること。
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 一 - 小の名

(注)上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当款欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

暴力団等の不当介入の排除等に関する特記仕様書

1 趣旨

この特記仕様は、本市が締結する契約等からの暴力団、暴力団関係者、暴力団関係 法人等(以下「暴力団等」という。)の不当介入を排除し、契約等の適正な履行を確保することに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 用語

この特記仕様における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱 (平成27年津市訓第76号)において使用する用語の例による。

3 受注者等の義務

- (1) 本市の契約等の相手方及び下請負人等(以下「受注者等」という。)は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。
- (2) 受注者等は、暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。
- (3) 受注者等は、暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。
- (4) 受注者は、本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに本市に文書にて報告するとともに所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をするものとする。この場合におて、捜査上必要な協力を行ったとき、受注者は速やかに本市に文書にてその内容を報告しなければならない。

なお、受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等の措置が必要となったとき、受注者は本市に契約期間の延長等を求めることができる。

4 入札参加資格者等及び受注者等に対する措置

入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札参加資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準(平成21年4月8日施行)に基づく指名停止措置を講じるものとする。

また、上記3の義務に違反した受注者等に対しても、同様に指名停止措置を講じるものとする。

5 契約等の解除

上記の暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。

配慮依頼事項

受注者においては、この契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮いた だくようお願いします。

なお、当該配慮依頼事項は、発注者である津市が受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が津市のお願いに応じなかった場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。

記

- 1 下請契約又は再委託 (一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。) が 認められた契約にあっては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用す ることに配慮してください。
- 2 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び 地元製品、地元生産品を使用することについても配慮してください。
- 3 建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすることに配慮してください。
- 4 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用することに配慮してください。

津市公契約条例に関する特記仕様書

1 趣旨

この特記仕様は、本市が締結する公契約において、労働者の労働環境の確保、優良な事業者の育成及び地域経済の健全な発展を図ることに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 用語

この特記仕様における用語は、津市公契約条例(津市条例第22号)(以下「条例」という。)において使用する用語の例による。

3 受注者等の責務

- (1) 関係法令及び条例の規定を遵守しなければならない。
- (2) 受注者等は、労働者の適正な労働環境の確保に努めなければならない。
- (3) 受注者等は、労働者と対等な労使関係を構築するとともに、下請契約等を締結しようとするときは、下請契約等の相手方と対等な立場における合意に基づいた適正な契約を行わなければならない。
- (4) 受注者等は、下請契約等の相手方を選定するとき、又は資材等を調達するときは、地域経済の発展に配慮し、本市の区域内に主たる事務所を有する事業者又は本市の区域内で生産された資材等を活用するよう努めなければならない。
- (5) 受注者等は、公契約に携わる者として、社会的な責任を自覚し、公契約 を適正に履行しなければならない。
- (6) 受注者等は、条例第7条第1項の規定に基づき市長又は上下水道事業管理者(以下「市長等」という。)が行う報告の求め及び立入検査その他本市が実施する公契約に関する施策に協力しなければならない。

4 公契約の解除等

市長等は、受注者等が次の各号のいずれかに該当するときは、当該公契約の解除、受注者等の指名停止等必要な措置を採ることができる。

- (1) 条例第7条第1項の規定による報告を怠り、若しくは虚偽の報告をし、 又は同項の規定による立入検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは 質問に対して応答せ虚偽の回答をしたとき。
- (2) 条例第8条第1項の規定による命令に従わないとき。
- (3) 条例第8条第2項の規定による報告を怠り、又は虚偽の報告をしたとき。
- (4) (1)から(3)に掲げるもののほか、条例の規定に違反したとき。
- (5) 特定公契約にあっては、別紙誓約事項に違反したとき。

労働環境の確保に係る誓約事項

津市公契約条例(以下「条例」という。)第6条の規定により、下記事項について了承し、遵守することを誓約します。

また、誓約内容に違反があった場合等における関係機関への通報、指名停止、 契約解除及び違約金徴収について異議はありません。

記

- 1 津市公契約条例施行規則第8条に掲げる関係法令(次項において単に「関係法令」という。)を遵守すること。
- 2 関係法令に違反し、関係機関から是正勧告等があった場合は、津市長又は 津市上下水道事業管理者(以下「市長等」という。)へ報告すること。
- 3 条例第7条第1項の規定による報告の求め及び立入検査に対し、誠実に対応すること。
- 4 労働者が条例第9条第1項の規定による申出(以下「違反申出」という。)をしたことを理由に、当該労働者に対し、解雇その他の不利益な取扱いをしないこと。
- 5 労働者に対し、条例の内容について周知を行うこと。
- 6 労働者の賃金水準の引上げに関する措置が講じられる場合は、下請契約等 の請負契約金額の見直し、労働者の賃金の引上げ等について適切に対応する こと。
- 7 市長等が行う施策に協力すること。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等に関する特記仕様書

本工事における新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等については、以下により徹底を図るものとする。

- 1 工事の円滑な施工確保を図る観点から、本工事の現場等のみならず関係する会社・事務所等も含め、現場状況などを勘案しつつ、アルコール消毒液の設置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒、手洗い・うがいなど、感染予防の対応を徹底するとともに、すべての作業従事者等の健康管理に留意すること。
- 2 新型コロナウイルス感染症については、特に、①密閉空間、②密集場所、③密接場面という3つの条件(以下「三つの密」という。)が同時に重なる場では、感染を拡大するリスクが高いことから、建設現場等における朝礼・点呼や現場事務所等における各種の打合せ、更衣室等における着替えや詰め所等での食事・休憩など、元請事業者をはじめ、下請事業者等の多人数が集まる場面や密室・密閉空間における作業などにおいては、他の作業従事者と一定の距離を保つことや作業場所の換気の励行など、三つの密の回避や影響を緩和するための対策に万全を期すこと。
- 3 工事等の関係者が「特定警戒都道府県」から作業等に従事する必要がある場合は、受発注者で協議を行い、感染拡大防止のための適切な対応をとること。
- 4 感染拡大防止対策を実施するために追加で費用を要する場合は、設計変更の対象とするため、監督員と協議を行うこと。ただし、感染防止対策について施工計画書に記載した上で履行することを前提とする。
- 5 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「工事の一時中止や工期の 延長」が必要な場合には、監督員と協議を行うこと。
- 6 作業従事者等が新型コロナウイルス感染症の感染者及び濃厚接触者(以下「感染者等」という。)であることが判明した場合は、速やかに監督員に報告すること。また、保健所等の指導に従い、感染者等の自宅待機などの適切な措置を講じること。

なお、感染者等であることが判明した場合は、本工事のみならず、受注者が本市と契約中の全ての工事について、一時中止の措置を行う場合がある。

7 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、受注者又は発注者は、施工条件、施工方法等に変更の必要があると認めるときは、津市工事請負契約約款第19条(設計図書の変更)の規定に基づき、発注者及び受注者が協議して、これを定めるものとします。この場合において必要があると認められるときは、工期若しくは請負代金額の変更の対象とします。